

5 計画の策定体制

(1) 広島県がん対策推進協議会設置要領（当初平成18年8月4日施行）

（目的）

第1条 予防から検診，治療，緩和ケアに至るまでのがん対策を総合的に推進し，県民の健康保持・増進及び医療水準の向上に資するため，広島県がん対策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 協議会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) がん対策の推進に関すること。
- (2) 「広島県がん対策推進計画」に関すること。
- (3) その他がん対策に必要な事項に関すること。

（構成員）

第3条 この協議会は委員10名以内で構成し，委員は県民及び学識経験者のうちから知事が選任する。

2 協議会において専門の事項の検討を行うために必要があるときは，知事は，前項の委員のほか，別表1の関係団体等に所属する者から専門委員を選任することができる。

3 協議会に委員長を置き，委員（専門委員を除く。以下同じ。）の中から互選する。

（協議会の運営）

第4条 協議会は，委員長が必要に応じて招集し，これを主宰する。

2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは，予め委員長が指名する委員がその職務を代行する。

3 委員長が必要と認めるときは，協議会に委員及び専門委員（以下，「委員等」という。）以外の者の出席を求め，意見を聞くことができる。

（任期）

第5条 委員等の任期は，1年とする。ただし，補欠委員等の任期については，前任者の残任期間とする。

2 委員等は，再任を妨げない。

（部会）

第6条 協議会に，別表2に掲げる部会を設置する。

2 部会に属する委員は，知事が選任する。

3 部会に部会長を置き，部会に属する委員の中から互選する。

（事務局）

第7条 協議会の事務局は，広島県健康福祉局がん対策課に置く。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか，協議会の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

1 この要領は，平成24年4月17日から施行する。

2 この要領の施行後，最初に選任する委員等の任期は，第5条第1項の規定にかかわらず，平成25年3月31日までとする。

別表 1

関係団体等
社団法人広島県医師会
社団法人広島県歯科医師会
社団法人広島県薬剤師会
社団法人広島県看護協会
学識経験者
市町

別表 2

がん登録推進部会
がん検診推進部会
がん患者支援部会
緩和ケア推進部会

(2) 広島県がん対策推進協議会部会運営要領（当初平成18年10月17日施行）

（目的）

第1条 がん対策を総合的に推進し、県民の健康保持・増進及び医療水準の向上に資するため、「広島県がん対策推進協議会設置要領」第6条第1項に規定する部会の運営に関して必要な事項を定める。

（検討事項）

第2条 部会の検討事項は別表1のとおりとする。

（構成員）

第3条 部会は関係機関を代表する者、学識経験者及び行政機関に属する者等で構成し、委員は知事が選任する。

2 部会に部会長を置き、委員の中から互選する。

（部会の運営）

第4条 部会は、部会長が必要に応じて招集し、これを主宰する。

2 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代行する。

3 部会長が必要と認めるときは、部会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（任期）

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期については、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

（事務局）

第6条 部会の事務局は、広島県健康福祉局がん対策課に置く。ただし、緩和ケア推進部会の事務局は、広島県緩和ケア支援センターに置く。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成24年4月17日から施行する。

2 この要領の施行後、最初に選任する委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

別表1（第2条関係）

部 会	検 討 事 項
がん登録推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん登録システムの運用に関する事項 ・地域がん登録データの分析及び活用に関する事項 ・その他がん登録の推進に必要な事項
がん検診推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診に関する統計データ等の分析及びその結果の評価 ・がん検診の精度管理に関する事項 ・がん検診の受診率の向上を図るための施策 ・その他がん検診に関する必要な事項
がん患者支援部会	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者や家族等の療養生活等の質の維持向上を推進するための施策 ・患者・家族に対する相談支援等を推進するための施策 ・がんに関する情報収集・提供等に関する事項 ・その他がん患者や家族等の支援に関する必要な事項
緩和ケア推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアの地域連携推進に関する施策 ・緩和ケアの提供促進に関する施策 ・その他緩和ケアの推進に必要な事項

(3) 平成24年度 広島県がん対策推進協議会及び部会委員等名簿 (敬称略)

【協議会委員】

氏名	所属・役職	備考
井内 康輝	広島大学名誉教授	委員長
井上 等	県民(公募)	
岡崎 仁史	広島国際大学 医療福祉学部長	がん患者支援部会長
鎌田 七男	財団法人広島原爆被爆者援護事業団 理事長	がん登録推進部会長
木下 素子	県民(公募)	
河野 修興	広島大学大学院医歯薬保健学研究院 教授	がん検診推進部会長
高橋 勝彦	県民(公募)	
久藤 早苗	県民(公募)	
福泉 麻衣子	県民(公募)	
本家 好文	県立広島病院 緩和ケア支援センター長	緩和ケア推進部会長

【協議会専門委員】

氏名	所属・役職	備考
檜谷 義美	社団法人広島県医師会 副会長	H24.7まで吉川正哉
荒川 信介	社団法人広島県歯科医師会 専務理事	
大原 与志子	社団法人広島県看護協会 副会長	
大塚 幸三	社団法人広島県薬剤師会 副会長	
清水迫 義基	東広島市福祉部長	
岡田 守人	広島大学原爆放射線医科学研究所 教授	
杉山 一彦	広島大学病院がん化学療法科 教授	
永田 靖	広島大学大学院医歯薬保健学研究院 教授	
檜山 英三	広島大学自然科学研究支援開発センター 教授	
斉藤 博	国立がん研究センター がん予防・検診研究センター検診研究部 部長	
松田 晋哉	産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授	

【がん登録推進部会】

氏名	所属・役職	備考
有田 健一	社団法人広島県医師会 常任理事	
板本 敏行	県立広島病院 副院長	
梯 正之	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 教授	
鎌田 七男	財団法人広島原爆被爆者援護事業団 理事長	部会長
菊間 秀樹	広島県健康福祉局 医療・がん対策部長	
児玉 和紀	公益財団法人放射線影響研究所 主席研究員	
臺丸 尚子	広島市健康福祉局 保健部長	
内藤 博之	社団法人広島市医師会 副会長	
畑中 信良	社団法人呉市医師会 副会長	
妙田 秀未	広島大学病院 報酬対策グループ 病歴管理室	
森木 康之	社団法人福山市医師会 理事	
安井 弥	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 教授	
杉山 裕美	公益財団法人放射線影響研究所 疫学部 腫瘍組織登録室室長代理	オブザーバー

【がん検診推進部会】

氏名	所属・役職	備考
有田 健一	社団法人広島県医師会 常任理事	
菊間 秀樹	広島県健康福祉局 医療・がん対策部長	
河野 修興	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 教授	部会長
佐古 通	財団法人広島県地域保健医療推進機構 健康づくり推進部長	
佐々木 英夫	広島県原爆障害対策協議会 健康管理・増進センター所長	
佐藤 博子	広島県東部厚生環境事務所 保健課長	
佐藤 幸子	府中町福祉保健部 健康推進課長	
田中 純子	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 教授	
田村 徹	マツダ病院 診療部長兼健診センター主任部長	
服部 登	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 准教授	
久田 訓二	社団法人福山市医師会総合健診センター 健診課・健診事務課 課長	
松田 尚美	広島市健康福祉局保健部保健医療課 保健指導担当課長	
水馬 朋子	県立広島大学 保健福祉学部 准教授	
三好 康恵	広島県保険者協議会 保健事業部会長（三原市保健福祉課長）	
森田 隆博	尾道市福祉保健部 健康推進課長	
斉藤 博	国立がん研究センター がん予防・検診研究センター検診研究部 部長	オブザーバー

【がん患者支援部会】

氏名	所属・役職	備考
岡崎 仁史	広島国際大学 医療福祉学部長	部会長
岡村 仁	広島大学大学院 医歯薬保健学研究院 教授	
織田 浩子	広島大学病院 患者支援センターがん相談員（病院看護部副看護師長）	
菊間 秀樹	広島県健康福祉局 医療・がん対策部長	
高野 亨	NPO法人がん患者支援ネットワークひろしま 理事	
佐々木 佐久子	NPO法人広島がんサポート 理事	
松岡 久美子	福山市保健所 健康推進課長	
武藤 純	広島市立広島市民病院緩和ケア科 主任部長	
柳田 実郎	社団法人広島県医師会 常任理事	
山内 雅弥	中国新聞社 客員論説委員	

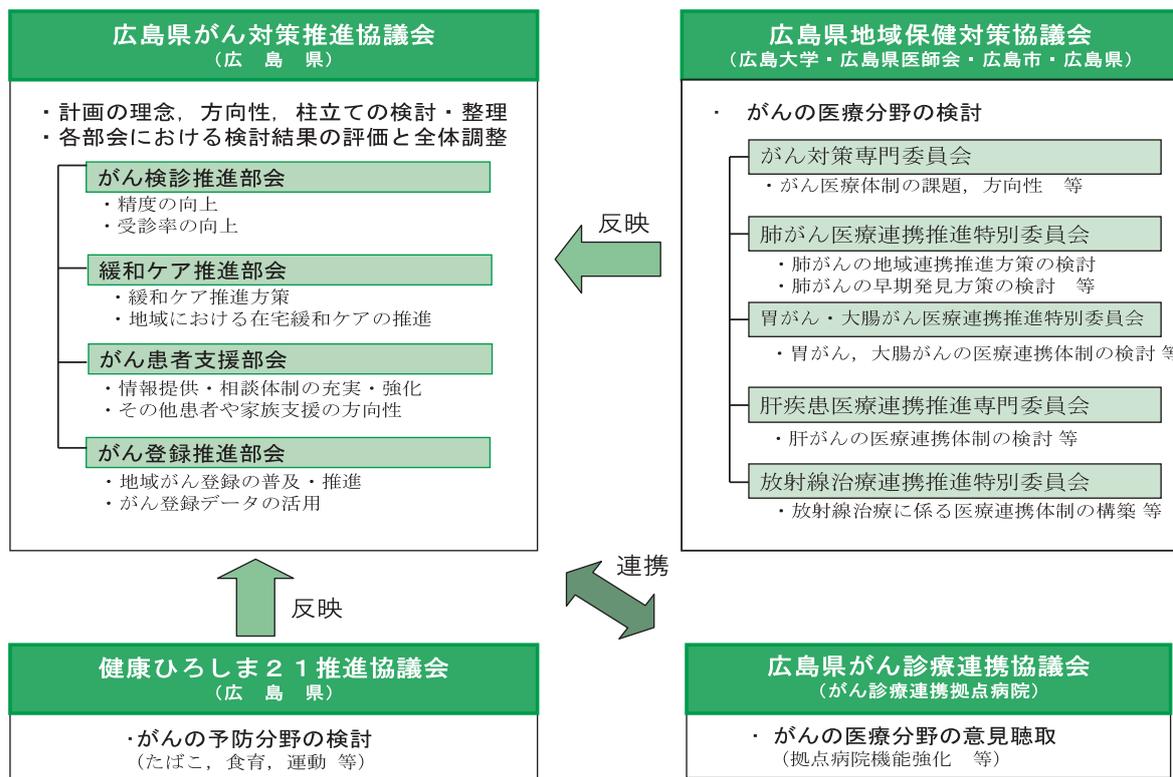
【緩和ケア推進部会】

氏名	所属・役職	備考
青野 拓郎	社団法人広島県薬剤師会 常務理事	
有田 健一	社団法人広島県医師会 常任理事	
菊間 秀樹	広島県健康福祉局 医療・がん対策部長	
郷力 和明	広島県老人保健施設協議会 研修委員	
古口 契児	福山市民病院緩和ケア科 統括科長	
小早川 誠	広島大学病院 緩和ケアチーム室 助教	
東條 環樹	在宅療養支援診療所 北広島町雄鹿原診療所 所長	
中元 寿文	安芸高田市 福祉保健部 保健医療課長	
名越 静香	NPO法人広島県介護支援専門員協会 副理事長	
藤原 薫	県立広島病院 緩和ケア支援センター 緩和ケア支援室長	
本家 好文	県立広島病院 緩和ケア支援センター長	部会長
松井 富子	広島県訪問看護ステーション協議会 理事	
丸山 典良	在宅療養支援診療所 まるやまホームクリニック 院長	
本永 史郎	広島県老人福祉施設連盟 副会長	

(4) 計画策定に係る協議会等の検討状況

年	月	内 容
24	3 まで	<ul style="list-style-type: none"> ■がん対策推進協議会 ■各分会（がん登録推進部会、がん患者支援部会、緩和ケア推進部会、がん検診推進部会） <ul style="list-style-type: none"> ○広島県がん対策推進計画（アクションプラン）の進捗状況の把握 ○現状評価及び課題の整理 ○今後の方向性の検討
	4	※委員選任（交代）
	5	
	6	<ul style="list-style-type: none"> ■がん対策推進協議会 第1回会議【6/11】 <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの議論や国の動向の確認 ○計画の理念、柱立ての検討 ○各分会で検討すべき課題の検討 ○議論の進め方の検討
	7	<ul style="list-style-type: none"> （各分会第1回会議） <ul style="list-style-type: none"> ■がん登録推進部会【6/28】 ■がん患者支援部会【7/2】 ■緩和ケア推進部会【7/9】 ■がん検診推進部会【7/12】 <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの議論の確認 ○各分野の目指す姿、具体的方向性協議
	8	<ul style="list-style-type: none"> ■がん対策推進協議会 第2回会議【8/2】 <ul style="list-style-type: none"> ○計画の骨子の調整 ○重点的に取り組む課題の検討 ○新たな課題への対応の検討
	9	<ul style="list-style-type: none"> ■がん患者団体等ヒアリング・ワークショップ【9/6】 <ul style="list-style-type: none"> ○次期計画の取組等についての意見聴取等 ○国がん対策推進協議会委員の本田麻由美氏からの情報提供
	10	<ul style="list-style-type: none"> ■がん対策推進協議会 第3回会議【10/18】 <ul style="list-style-type: none"> ○国がん対策推進協議会会長の門田守人氏から国の動向等を踏まえたレクチャー ○計画素案の策定
	11	<ul style="list-style-type: none"> （各分会第2回会議） <ul style="list-style-type: none"> ■緩和ケア推進部会【9/26】 ■がん患者支援部会【9/28】 ■がん登録推進部会【10/1】 ■がん検診推進部会【10/4】 <ul style="list-style-type: none"> ○各分野の計画の骨子の検討（肉付け） ○各分野の指標の整理
	12	<ul style="list-style-type: none"> ■タウンミーティング開催【12/3~1/23】 <ul style="list-style-type: none"> ○がん対策推進計画を含む「保健・医療に関する計画の策定」に係る意見聴取等 ○県内9地域で開催
	1	<ul style="list-style-type: none"> ※この他、関係協議会における検討等を反映 <ul style="list-style-type: none"> ■健康ひろしま21推進協議会（予防分野） ■広島県地域保健対策協議会（医療分野） <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策専門委員会 ・肺がん医療連携推進特別委員会 ・胃がん・大腸がん医療連携推進特別委員会 ・肝疾患医療連携推進専門委員会 ・放射線治療連携推進特別委員会 ■広島県がん診療連携協議会（医療分野）
25	2	<ul style="list-style-type: none"> ■がん対策推進協議会 第4回会議【2/5】 <ul style="list-style-type: none"> ○計画案の策定（原案の最終調整）
	3	<ul style="list-style-type: none"> ■パブリックコメント実施 ■計画決定・公表

(5) 計画の検討体制と基本項目



～広島県がん対策推進協議会
県民委員からのメッセージ～

ガンにかからないようにするために、生活習慣を考え直す。

また、不幸にしてがんにかかっても、定期検診によって早期発見につなげる。

このことは、県民一人一人の自己責任。これが結果として、広島県を「がん対策日本一」ひいては「健康ひろしま21」に導く。

まず、手始めに禁煙からスタートしませんか!!
井上 等

この度、県のがん対策の一環として県民委員に選定され、第2次計画の策定に関われた事は、大変光栄と感じております。今後、県のがん対策が大きく開けていく事を望みます。父が肺がんで亡くなり丸3年を迎えた折のこの県民委員は、父が私に成り代わっての事と感じております。

「病気になることが不幸ではない。病気に負ける事自体が不幸である」とは、先哲の言葉。広島県は、県民委員を初めがん対策は、日本一です。希望を持って、病と向き合っていきます。

高橋 勝彦

がん検診に行くのが当たり前になっている。がんで死ぬ人の数が減っている。自分や家族ががんになっても、支え合う様々なサポートがある。

5年後にそんな広島県になっていることを心から願い、心から信じています。

木下 素子

がん告知から10年、多重がんの治療を終え、再発・転移防止のために月1回、定期検診を受けています。

私は、がん患者会で笑顔と元気をもらい生きること、生きられることを語り合い、命の大切さを感じたことに感謝しています。大切な命を絆ぐためにも検診を受け、早期発見・治療をしていきましょう。

久藤 早苗

今回策定された計画が、広く県民の皆さまに周知され、活用していただくことで、自分らしく豊かに生きる「がん対策日本一」の広島県になることを願っています。

私自身も、まずは生活習慣の見直しとがん検診の受診を行い、自分や家族の現状を知ることから始めようと思います。

福泉 麻衣子

[問い合わせ先]

広島県 健康福祉局 がん対策課

〒730-8511 広島市中区基町 10-52
TEL. 082-513-3063 (ダイヤルイン) FAX. 082-223-3573
E-mail: fugantaisaku@pref.hiroshima.lg.jp
